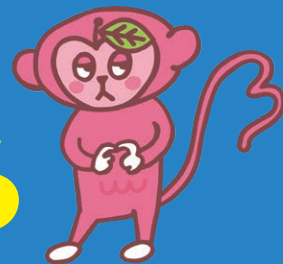


消費者情報あおもり

不審な電話やメール・悪質な訪問販売など

おかしいな、
困ったなと思ったら



消費者ホットライン

い や や
188

局番なし



にすぐ相談！

お近くの消費生活センターに
つながります

青森県消費生活センター

☎ 017-722-3343

相談受付時間 [平日] 9:00~17:30 [土・日・祝日] 10:00~16:00 休日 年末・年始

最新手口・対処法など詳しくは [青森県消費生活センター](#) [検索](#)

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL ME)



「あと2時間で電話が使えなくなる」に**注意!**

- 1 着信があったので電話に出ると、大手通信会社を名乗り、「緊急のお知らせです。2時間後にこの電話が使えなくなります」と自動音声流れた。
- 2 「詳しくは1を押してください」というアナウンスに従って1を押すと、オペレーターにつながり、「最近携帯電話を契約しましたね」と言われた。
- 3 心当たりはなかったが、**氏名、住所、生年月日**などを聞かれるままに答えた。
- 4 「後で連絡します」と言って電話が切れたが、結局何のための電話だったのかわからない。個人情報を知ってしまったことに不安がある。



大手通信会社や国の機関を名乗り、個人情報を聞き出そうとする、不審な電話に関する相談が多く寄せられています。また、警察官をかたる人物が登場して、「あなたは捜査対象になっている」などと切り出し、言葉巧みに送金させようとする事例もあります。



アドバイス



- 電話を停止することに関して、大手通信会社や国の機関が、自動音声ガイダンスを使って連絡することはありません。電話に出てしまった場合はすぐに電話を切りましょう。
- 不審電話の多くは、「+18」など「+(プラス)」で始まる国際電話で発信されるケースが多いです。非通知や「+(プラス)」で始まる着信は無視しましょう。
- 警察を名乗られても、落ち着いて、所属、担当部署、氏名等を確認の上、電話を切って、最寄りの警察署、交番などに相談しましょう。

定期購入のトラブルに**注意!**

「初回限定2,000円」というSNSの広告画面から、シミ取りクリームを購入し、数日後、商品が届いた。しかし、その**1カ月後に同じ商品と1万円の請求書が届いた**。返品しようと業者に問い合わせたところ「定期購入の注文になっている。返品は受け付けない」と言われた。

アドバイス



- 定期購入であることに消費者が気づきにくい表示をしている通販サイトがあります。注意しましょう。
- インターネット通販はクーリングオフできません。注文前の「最終確認画面」などで、定期購入になっていないか、支払総額、返品の可否などをよく確認しましょう。
- 「最終確認画面」はスクリーンショットで保存するなどして、証拠を残しておきましょう。



災害に便乗した悪質商法に注意!

地震、大雪等の自然災害が発生すると、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。必要がないのに、「壊れているのですぐに工事が必要」などと言って不安をあおり、住宅修理の契約をせかせる手口や、「火災保険を利用すれば無料で修理できる。申請をサポートしてあげる」と言って、高額な手数料を請求する手口があります。注意しましょう。



アドバイス



- 修理が必要と言われても、その場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。
- 保険金の請求は簡単に行うことができます。自身で加入先の保険会社や代理店に相談しましょう。「火災保険の申請をサポートしてあげる」という事業者には注意しましょう。

こんな勧誘にもご注意ください!

大雪で壊れたことにして保険金を使えばいい

⚠️ うその理由で保険金を請求することはできません。
(詐欺に該当する場合があります。)



儲け話に注意!

SNSで知り合った人から投資を勧められ、指示された投資アプリをダウンロードした。10万円を入金すると数日で儲かったので信用し、合計2,000万円入金した。その後、儲かった分を出金しようとしたところ、税金や手数料が必要と言われ、更に1,000万円入金したが結局出金できず、相手と連絡がつかなくなった。

今がチャンス! 必ず儲かる!

アプリで確認... 儲かっている!



数日後...

連絡もつかない...

出金できない



アドバイス



- 儲け話の勧誘や広告は、まず疑いましょう。「簡単」「確実」はウソ。
- SNS上で、著名人本人に無断で名前や写真を使用した広告が横行しています。著名人の公式アカウント等で注意喚起されていないか確認しましょう。
- 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺。絶対に振り込んではいけません。

警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」を活用しましょう

特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、利用を推奨しています。

(主な機能)

- 国際電話番号の発着信一括ブロック・警告 (Android OS のみ)
- 特殊詐欺等の犯行に利用された番号 (国際電話番号を含む) の発着信ブロック
- 警察庁から特殊詐欺に関する防犯情報のお知らせ

ダウンロードはこちら

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



青森県警察

※備アプリにご注意ください。

日常生活の事故に気をつけて!

こどもの転落事故に注意!

こどもが転落する事故が毎年のように発生しています。小さなこどもは体の大きさに比べて頭が大きい
ため、頭部から落下しやすく、中には命に関わることもあります。重大な事故を防ぐため、事前の対策
で事故を防ぎましょう。

ベランダ・窓



注意のポイント

- ベランダに一人で出られないよう、こどもの手の届かない位置に補助錠をつける。
- ベランダに足場になるものを置かない。
- 室内の窓近くに物を置かない。



家具・家電など

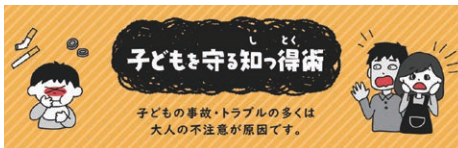


注意のポイント

- 一時的であっても、高さのある所に寝かせない。
- 寝かせる場合は、床やベビーベッドなど、安全な場所に。



こどもは成長とともに行動範囲が広がり、転落事故の起こりやすい場所や状況が変わります。
こどもの発達段階に応じた適切な環境づくりをしましょう。



こどもの事故防止について、
青森県消費生活センター「子どもを守る知っ得術」
をご覧ください。

<https://www.aca.or.jp/ikuji-hiyarihatto/>

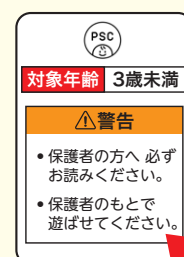
こども向けの製品に関する新しい制度 「子供PSCマーク」がはじまりました!

- 令和7年12月25日より、こどもの製品事故を未然に防止するため、「乳幼児用玩具(3歳未満向けおもちゃ)」及び「乳幼児用ベッド(ベビーベッド)」への「子供PSCマーク」の表示制度が始まりました。
- このマークがついている製品は、国の技術基準に適合していることが示されていることに加え、対象年齢や使用上の注意に関する文言(警告表示)を表示することが義務付けられており、こどもが事故にあう危険性を減らすことができます。
- 「乳幼児用玩具(3歳未満向けおもちゃ)」及び「乳幼児用ベッド(ベビーベッド)」を購入する際は、「子供PSCマーク」と対象年齢の確認をしましょう。

出典：消費者庁ウェブサイト

「Vol.677 こども向けの製品に関する新しい制度、「子供PSCマーク」がはじまりました!」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260123/



金融経済教育推進機構(J-FLEC)関係団体無料出前講座等のご案内

東北財務局青森財務事務所 理財課

青森財務事務所では、金融犯罪被害防止のための出前講座を実施しています。

- テーマ：
オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺などの金融犯罪にあわないためのポイント
- 対象：一般・高齢者
- 参加人数：問いません
- 講師費用・交通費：無料

TEL:017-722-1463

日本銀行青森支店 総務課

日本銀行青森支店では、「店内見学」や「出前講座」を実施しています。

- テーマ：
日本銀行の紹介、お札の偽造防止技術体験など
- 対象：小学生～一般
- 参加人数：5～25名程度
- 講師費用・交通費：無料



TEL:017-734-9516

青森県金融広報委員会

青森県金融広報委員会では、「くらしとおかねのセミナー」、「くらしに役立つおかね講演会」を開催しています。

- テーマ：
家計管理、ライフプラン、資産形成・資産運用 など
- 対象：一般
- 参加費：無料

TEL:017-734-9209

「お金の知識を あなたの力に」

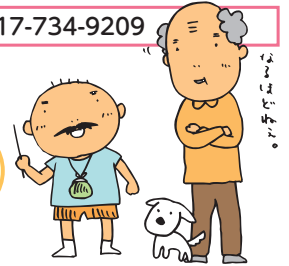


シェイフレック
J-FLECは、国民に広く金融経済教育を届けることを目的に設立された認可法人です。一人ひとりが、経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るために、金融リテラシー(お金に関する知識・判断力)を高められるよう、中立・公正な立場から無料の講師派遣や個別相談等を実施しています。



詳しくはこちら <https://www.j-flec.go.jp/>

詳しくは、
各団体へお問い合わせください

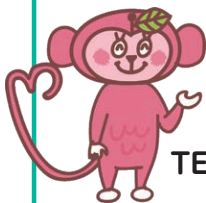


消費生活大学講座

受講無料 受講生募集!

時間：13：00～15：00
定員：200名(託児所もあります)
会場：アピオあおもり イベントホール

二次元コードを読み込むと
チラシ(申込書)をダウンロード
できます。



YouTubeによる
受講もできます

申込・お問い合わせは
TEL:017-722-3348まで

開催日	内 容	3	12
第2回 6月25日(木)	歌う葬儀屋さんの明るい終活セミナー ～生きるために死を見つめる～ 下北のスタア☆ メンソーレ川端 氏	3	12
第3回 7月23日(木)	地球温暖化がもたらす暮らしへの影響 —私たち一人ひとりができること— 認定NPO法人環境市民 副代表理事 下村 委津子 氏	11	13
第4回 8月20日(木)	目からウロコの話 (公社)青森県医師会 副会長 中路 重之 氏	3	4
第5回 9月24日(木)	ふくしまの今を語る人 小名浜機船底曳網漁業協同組合 理事 柳内 孝之 氏	11	12
第6回 10月22日(木)	消費者はなぜだまされるのか ～賢く選択するために～ (一財)日本消費者協会理事長 東京経済大学名誉教授 弁護士 村 千鶴子 氏	4	12

移動消費生活講座(出前講座) をご活用ください! 無料

町内会、サークル、地域団体、職場、学校などご希望の場所に講師が出向き、ニーズに合わせて消費生活に関する様々な情報をお話しします。
web会議システムを使ったオンライン講座も可能です。



まずはお気軽に
ご相談ください!

講座開催までの流れ

①事前相談 → ②申込み → ③打合せ → ④講座開催

申込・お問い合わせは TEL:017-722-3348まで

各種講座・イベント情報
<https://www.aca.or.jp/contents/event/#idou>



青森県消費生活センター

公式LINE



子育て世代や若者向け情報ははじめ消費生活に役立つ情報や動画を配信しています。
友達登録よろしくお願ひします!



二次元コードを読み取って簡単登録!

または「友達追加」から「@638mbqrj」をID検索!

青森県消費生活センター

YouTube チャンネル



動画はYouTube
でも観れます!





お知らせコーナー

自転車の交通違反に反則金!

- 令和8年4月1日から、自転車の交通違反に青切符(反則金を納めることで刑事事件にならない制度)が導入されました。運転免許の有無にかかわらず、16歳以上の全ての自転車運転者が対象です。
- 自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」が行われます。
- 交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「悪質・危険な違反」であったときは、取締りが行われます。

各種反則金(例)

- ながらスマホ
反則金 12,000円
- 遮断踏切への立入り
反則金 7,000円
- ブレーキ不良
反則金 5,000円



「#チャリメット」で安全安心な自転車ライフを



#チャリメット
イメージキャラクター
「ちゃりまる・めるりい」



チャリに乗るならヘルメット、チャリメット!
自転車事故で亡くなった方の約半数が頭部に致命傷を負っています。
ヘルメットを被って大事な命を守りましょう。

チャリに乗るならヘルメット
#チャリメット

詳しくはこちら▶



〈担当所属〉 青森県交通・地域社会部 地域生活文化課 017-734-9232(直通)

全国共通の消費生活に関する電話相談ダイヤルで、お近くの消費生活センターにつながります

「おかしいな」「困ったな」と思ったら
消費者ホットライン

局番なし 188



相談受付機関	場所	受付時間	対象地域
青森市民消費生活センター	駅前庁舎1階(アウガ)	8時30分~18時(土・日・祝日休み)	青森市・平内町・今別町・蓬田村・外ヶ浜町
弘前市市民生活センター	ヒロロ3階	8時30分~17時(月曜休み)	弘前市・黒石市・平川市・西目屋村・藤崎町・大鱈町・田舎館村・板柳町
八戸市消費生活センター	市庁別館7階	8時15分~17時(土・日・祝日休み)	八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町
五所川原市消費生活センター	市役所2階	9時~16時(土・日・祝日休み)	五所川原市・つがる市・鱒ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町
十和田市消費生活センター	市役所本館1階	8時30分~16時30分(土・日・祝日休み)	十和田市・七戸町・六戸町
三沢市消費生活センター	市役所1階	8時30分~16時30分(土・日・祝日休み)	三沢市・野辺地町・横浜町・東北町・六ヶ所村
むつ市消費生活センター	市役所内	8時30分~17時15分(土・日・祝日休み)	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村
青森県消費生活センター	県民福祉プラザ5階	月~金9時~17時30分(年末・年始休み) 土・日・祝日10時~16時	県内全域

発行 青森県消費生活センター

〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ5F
TEL 017-722-3348 FAX 017-722-3414

二次元コードで
ウェブサイトへ
簡単アクセス▶

